

令和元（2019）年度 第3回行政改革推進委員会議事録

総合企画部人事課

- 1 開催日時 令和元（2019）年11月18日（月）14時55分～16時30分
- 2 場所 大会議室
- 3 出席者 行政改革推進委員 9名（五十音順）
石坂泰男委員長、川瀬朝子委員、高橋達男委員、土田茂博委員、
中村真樹子委員、中山博迪委員、西巻一男委員、西巻淳一委員、
村田奈緒委員
（欠席委員1名：品田久雄委員）
事務局 4名
箕輪総合企画部長、宮崎人事課長、宮川人事課長代理、村山主査

4 概要

まず、第二次行政経営プランの、令和元（2019）年度中間における進捗状況の報告を行った。

その後、柏崎市行政改革指針（案）の策定に関して審議を行い、大筋は承認されたが、記載の修正や、今後の行政改革に対する市の姿勢について文言の追加などが必要との意見が出た。よって、委員会終了後に事務局にて修正を行い、委員長へ報告の上、委員から確認を得ることとなった。

5 委員会要旨

(1) 開会

人事課長が出席人数及び開催要件を満たしていることを説明し、資料確認を行った。

(2) 箕輪総合企画部長、石坂委員長挨拶

(3) 議事

石坂委員長が次のとおり議事を進行した。

ア 第二次行政経営プラン 令和元（2019）年度の進捗状況（中間）について

資料1に基づき、事務局が説明した。説明後、次の質疑応答を行った。

A委員 No.10の指標である外部評価事業数は、どの時点で設定した値か。

事務局 平成28年度に計画を策定した時点での計画値である。

A委員 この報告における評価は、あくまで実績数に対する評価ということか。実施内容に対する評価は行わないということか。

事務局 数値指標が設定されている事項は、達成できない場合、B評価と厳しく評価を行うことにしている。取組内容の詳細を説明する記述の中にて、指標の達成ができなかった理由や、取組は充実している旨の説明を行うことにしている。

B委員 実施内容や数値など、何をもって評価するかが事業によって異なるが、数値をもって評価するのであれば、そのとおり実施すべきである。

- 事務局 指標の設定については、計画策定段階の委員の皆様もこれで良いか、判断に悩まれたと思われる。花火大会やフォロワー数など、策定当初の段階から著しく状況が変化した事業については柔軟に対応したいが、外部評価については、当初の予定どおりとしたい。
- B委員 No.1の指標である特定空家の削減数について、目標設定時点の53件という目標から、年々増加していると思われるが、設定時点の特定空家については解消されたのか。
- 事務局 詳細な数値は把握していないが、計画策定時点から特定空家の数は増加しており、当初把握していた全ての特定空家について、対応がされたとはいえないと思われる。
- B委員 当初把握していた状態が、どう変化したかの確認をお願いしたい。また、U・Iターンの方々に対して、空家のマッチングができると、特定空家の問題の解決につながると思われる。
- 事務局 総合計画審議会等でも議論となっているが、活用できるものは活用し、管理不全のものは代執行等の対応を行っている。

イ 柏崎市行政改革指針（案）について

資料2に基づき、事務局が説明した。説明後、次の質疑応答を行った。

- A委員 言い回しの修正をお願いしたい。
また、指針を策定することが目的ではないため、指針を策定した後の、市の行政改革の方向性を盛り込んでいただきたい。
- B委員 指針を策定した後の委員会の方向性が見えない部分は、各委員が感じていることと思われるので、説明をお願いしたい。
- 事務局 御指摘のとおり、指針を策定することが目的ではないため、言い回しの指摘も含め、修正を行うこととしたい。修正後の確認については、委員長と相談の上、決定したい。
- C委員 5ページのアプリとは、具体的に何を示しているのか。ラインやメッセージングといったアプリも含んでいるのか。
- 事務局 道路修繕箇所を把握するためのアプリが現在運用されている。
また、新しい防災行政無線のデジタル化に対応した、市独自の防災アプリを開発し、市民の皆様から活用していただきたいと考えている。
フェイスブックやインスタグラムといったアプリも、元気発信課にて運用を行っている。
- C委員 4ページの事務事業という用語の定義について、市民には分かりにくいのではないか。事務という言葉は、証明書の発行といった市民サービスに関する内容と捉えているが、その認識で良いか。
- 事務局 3ページの体系図で、基本方針の下に施策があるが、その下に事務事業という内容が位置付けられる。専門用語なので、分かりやすい表現に努めたい。
- 事務局 具体的な表現案があれば、お聞かせいただきたい。イメージとしては、業務の内容という認識か。
- C委員 事務事業という用語は、市が行う様々な事業について示していると認識

- している。補足説明があると良いのではないか。
- 事務局 業務や予算を執行するための仕事の最小単位のことを指しているが、市民にとってはなじみがないと思われる。
- 事務局 4ページで初めて事務事業という単語が現れるため、3ページの体系図のところで単語を差し込み、用語説明を行うことで対応したい。
- A委員 事務事業という単語の定義を、用語説明として行うしかないのではないか。この言葉に代わる単語はないと思われる。
- 事務局 専門用語を置き換えることで、かえって理解が困難になるよりは、既存の用語を使用し、市民にとって分かりやすい解説を別途行いたい。
- D委員 他市町村でも同様の表現を使用しているのか。
- 事務局 そのとおりである。
- B委員 別途解説を入れることで対応いただきたい。
- E委員 アプリやSNSは、行政でも活用しなければならないとの認識で良いか。
- 事務局 今の大学生は、パソコンの使用よりスマートフォンの利用頻度が多いと聞いている。多くの人が所有するスマートフォンで、簡単に利用できるアプリやSNSを活用することは、必要と考える。
- B委員 5ページの「6その他」にて、基本的に変更を行わないとあるが、現在の流行であるRPAやAI等は、将来的に新たな手法等に代わることが予想される。そのような表現は、避けるべきではないか。
- 事務局 具体的にイメージできない表現を使うことは、できる限り避けている。その時代に合わなくなった手法や、新たに流行する手法の表現について修正が必要であれば、柔軟に対応したい。
- D委員 第五次総合計画の一部として行政改革指針が位置付けられるとのことであるが、今後の行政改革推進委員会が市の行政改革へどのように関わっていくか、改めて確認をしたい。
- 事務局 第五次総合計画の自治経営の分野にて行政改革を網羅しているが、今後予定する第五次総合計画後期基本計画の策定に当たっては、指針の内容を反映していく。総合計画の進捗管理は、担当課の企画政策課にて実施するが、行政改革に関する内容の評価については、委員の皆様へもフィードバックをする必要があると思われる。
- D委員 事業峻別や外部評価については、第五次総合計画の自治経営にて反映されるということか。
- 事務局 そのとおりである。外部評価の実施は、引き続き行政改革委員会にてお願いすることになる。
- また、事業峻別は2年間でおおむね確認を終えたため、次年度以降も実施するかは、未定である。しかし、今後の自治経営において、事業峻別の考えを標準化していく取組を進めたい。
- B委員 外部評価を行うに当たり、担当課が自己評価を行うと思うが、その作業自体はどうか。
- 事務局 作業自体は変わらず実施することになるが、外部評価に限らず様々な評価を行っており、その都度類似の作業が行われている現状がある。極力

- 集約したいと考えている。
- F 委員 行政改革は、単なる人員削減を行うためではなく、業務効率化の視点から取組を行っていることを忘れずをお願いしたいと思う。
- G 委員 人口減少の中で、市の将来像についての考えを確認したい。
また、高柳町・西山町との合併から10年以上が経過し、旧町にある公共施設について、廃止を検討する声を聞くことがあるが、改めて市の考えを確認したい。
- 事務局 将来像については、人口減少が著しい若者と女性を主なターゲットとし、現在策定中の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略や、来年度から始まる第五次総合計画後期基本計画の策定にて、人口流出等の具体的な対策を検討していくこととしている。
公共施設に関しては、公共施設等総合管理計画にて、40年後に施設の延べ床面積を20%削減することを掲げている。現在は鶴川・西山地区をモデルケースとして公共施設の再配置等の検討を行っている。次の展開は、福祉の5圏域ごとに再配置等の検討を行う考えのようである。
管理計画の背景には、人口が減少する中で現在のインフラを維持していくと、住民福祉や産業育成などの予算が相対的に低くなるため、公共施設を削減する必要があるとの考えがある。関係住民へは十分説明を行い、理解を得ながら施設の統廃合を進めていく。
- H 委員 少子高齢化や財政悪化など暗い話が多い中で、明るい未来が想像できるような施策の展開がされることを期待したいと思う。事業峻別についても、削減などのマイナス面が目立つと思うが、プラスになる部分を発信していくことも必要である。
- 事務局 今年度の事業峻別を進める中では、必ずしも削減を目的とするのではなく、施策によっては拡充の必要があると市長から話があった。
また、まち・ひと・しごと創生総合戦略では産業振興のほか、医療費助成の範囲拡大や0歳児の途中入園など、子育ての充実も議論になった。いずれにしても、行政改革指針の中では、そこまでの言及が難しいことを御承知いただきたい。
- I 委員 専門用語は解説を入れ、市民に分かりやすい指針をお願いしたい。
また、行政改革の内容は、高齢者にとって理解が難しい内容である。若者から高齢者まで理解しやすい形の指針を策定し、市民サービスを低下することなく様々な取組を進めていただきたい。
- 委員長 文言修正や用語解説の追加など、委員の皆様からの意見は事務局から修正いただくこととして、大筋については、今回の案でよろしいか。
- 委員一同 (拍手により承認)
- 事務局 修正した後、委員長と協議の上、委員の皆様へ連絡し、確認をいただくこととしたい。
- 委員長 修正案の連絡とともに、今後の行政改革推進委員会がどのように運営されているか、事務局から示していただきたい。

(4) その他

事務局から、行政改革指針については、委員会で提出された意見を踏まえて修正を行い、市長の承認を受けた後、市議会への報告及び市ホームページにて公表する予定であるとの説明がされた。

あわせて、現在の委員の任期が令和2（2020）年3月31日で満了することを踏まえ、次期委員会の在り方を事務局で検討の上、来年の1月か2月頃、書面にて御連絡する旨が説明された。

6 閉会